

軽自動車税（種別割）の税率についてのお知らせ

1. 原動機付自転車及び二輪車等について

車 両 区 分		税率（年税額）
原動機付自転車	50cc以下	2,000円
	50cc超90cc以下	2,000円
	90cc超125cc以下	2,400円
	三輪以上	3,700円
軽二輪	125cc超250cc以下	3,600円
被けん引車（二輪）		3,600円
小型特殊自動車	農耕作業用	2,000円
	その他のもの	5,900円
二輪小型自動車	250cc超	6,000円

2. 軽自動車（四輪及び三輪）について

車 両 区 分			税率（年税額）			
			H27.3.31までに最初の 新規検査を受けた車両	H27.4.1以後に最初の 新規検査を受ける車両	最初の新規検査を受けた年月 から13年を経過した車両（※ 1）	
軽自動車	三輪		3,100円	3,900円	4,600円	
	四輪	乗用	自家用	7,200円	10,800円	12,900円
			営業用	5,500円	6,900円	8,200円
	四輪	貨物用	自家用	4,000円	5,000円	6,000円
			営業用	3,000円	3,800円	4,500円

※1 令和3年度 重課税率対象車両

⇒ 平成20年3月31日以前に最初の新規検査を受けた車両
 （自動車検査証に記載されている初度検査年月が「平成20年3月」以前のもの）

※最初の検査年度とは

「最初の検査年度」とは、新規検査（新車）のことをいいます。

軽三輪と軽四輪については新規検査（新車）の実施年月で税率を判定します。

なお、**最初の新規検査年月は、自動車検査証の「初度検査年月」で確認できます。**

令和〇〇年〇〇月〇〇日 軽自

自動車検査証

番号〇〇〇〇〇

車 両 番 号	交 付 年 月 日	初 度 検 査 年 月	自 動 車 の 種 類	用 途	自 家 用 ・ 事 業 用 の 別	車 体 の 形 状
	平成 年 月 日	平成 年 月				
車 体 番 号	乗 車 定 員	最 大 積 載 重 量	車 両 重 量	車 両 総 重 量	長 さ	
	人					
車 名	型 式	原 動 機 の 型 式	燃 料 の 種 類	※最初の新規検査年月	後 軸 重	型 式 指 定
					Kg	cm
					Kg	

※裏面もご確認ください。

◎燃費性能に応じたグリーン化特例（軽課）による軽減税率

令和2年4月1日から令和3年3月31日までに最初の新規検査を受けた車両で、排出ガス基準及び燃費基準を達成した車両について、新規登録の翌年度分に限り、下表の軽減税額が適用されます。

車 両 区 分			軽減税率（新規検査の翌年度分のみ）			
			電気自動車 天然ガス自動車		ガソリン・ハイブリッド車	
			①（75%軽減）	②（50%軽減）	③（25%軽減）	
軽自動車	三輪		1,000円	2,000円	3,000円	
	四輪	乗用	自家用	2,700円	5,400円	8,100円
			営業用	1,800円	3,500円	5,200円
		貨物用	自家用	1,300円	2,500円	3,800円
			営業用	1,000円	1,900円	2,900円

⇒軽減税率対象車両に該当するかどうかは販売店にお問い合わせください。

①電気自動車

天然ガス自動車（平成30年排出ガス規制適合又は平成21年排出ガス10%以上低減する車両）

②乗 用：令和2年度燃費基準値+30%以上達成車

貨物用・三輪：平成27年度燃費基準値+35%以上達成車

③乗 用：令和2年度燃費基準+10%以上達成車

貨物用・三輪：平成27年度燃費基準値+15%以上達成車

※②③については、平成30年排出ガス50%低減達成車又は平成17年排出ガス基準75%低減達成車（☆☆☆☆）に限る。

※各燃費基準の達成状況は自動車検査証の備考欄に記載されています。

3. 軽自動車税（種別割）の納付について

◎納付場所

土佐清水市役所税務課収納推進室及び各市民センター、高知銀行、四国銀行、高知信用金庫、幡多信用金庫、高知県農業協同組合、高知県信用漁業協同組合連合会 すくも湾支店 清水営業所、四国内のゆうちょ銀行及び郵便局です。（ゆうちょ銀行及び郵便局は、納期限後のお取り扱いが出来ない場合がございます。）

※納税通知書の送付先が四国外の方

四国外のゆうちょ銀行及び郵便局で納付できる『振込取扱票』を同封しています。そちらをご利用ください。その際、受領書が領収書となりますので、大切に保管ください。

※『払込取扱票』による納税の場合、電話番号の記入及び住所に変更があった場合は、余白に新住所を記入してください。

【お問い合わせ先】 〒787-0392 土佐清水市天神町11-2 土佐清水市役所

税務課 市民税係（課税について） TEL 0880-82-1129（直通）

収納推進室（納付について） TEL 0880-87-9135（直通）